

大臣官房

[だいじんかんぼう]

文部科学省の舵取役

文部科学省全体の政策の総合調整を担っています。人事、総務、会計などの一般管理事務のほか、政策評価、情報公開、広報、情報処理、国際関係事務、国際援助協力などの分野での総括事務を行っています。

- 人事課
- 総務課
- 会計課
- 政策課
- 国際課

G7倉敷教育大臣会合

平成28年5月14日から15日に、岡山県倉敷市で「G7倉敷教育大臣会合」を開催しました。

大臣会合では、馳文部科学大臣(当時)が議長となり、今、世界が置かれている経済的・社会的な状況や、今後の新しい時代を見据えた教育の新しい役割などについて議論し、会合の最後に「倉敷宣言」を採択しました。

「倉敷宣言」では、教育の新たな役割として、①「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進、②新しい時代に求められる資質・能力の育成、③教育の新たな役割を果たすための国際協力の推進の3点が強調されています。

次回のG7教育大臣会合は、来年イタリアで開催される予定です。



G7各国・機関代表者

国際統括官

[こくさいとうかつかん]

ユネスコ活動の振興を図ります

ユネスコ活動に関する法律に定める日本ユネスコ国内委員会の事務局として、我が国におけるユネスコ活動の振興を図っています。ユネスコ活動は、教育・科学及び文化の協力と交流を通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目指しており、特に、持続可能な開発のための教育(ESD)やユネスコスクールの活動を促進するための取組に力を入れています。



第38回ユネスコ総会

HP「日本ユネスコ国内委員会」



第1回ユネスコ/日本ESD賞表彰式

大臣官房 文教施設企画部

[ぶんきょうしせつきかくぶ]

- 施設企画課
- 施設助成課
- 計画課
- 参事官(技術担当)

安全・安心で豊かな文教施設を目指します

安全・安心で豊かな文教施設を目指し、非構造部材^{*}を含めた耐震化や防災機能の強化をはじめ、エコスクールや老朽化対策の推進等を行うとともに、学校施設の整備のためのガイドラインを示しています。また、学校施設の災害復旧の支援を行っています。さらに、国立大学等における教育研究活動を支えるキャンパス環境の整備充実を推進しています。

^{*}非構造部材:建物の構造体以外の、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等

HP「学校等の施設整備」

安全・安心な学校施設の整備推進と災害対応・災害復旧

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等ともなることから、その安全性の確保や防災機能の強化は特に重要です。

このため、文部科学省では、地方公共団体が行う公立学校施設の整備事業へ国庫補助を行い、非構造部材を含めた耐震化の取組を支援するとともに、教育機能のみならず避難所等として必要な諸機能を備えておくという観点から、避難経路の整備や外階段の設置、備蓄倉庫、屋外トイレ、自家発電設備の整備等、学校施設の防災機能の強化を支援しています。

また、災害発生時には、被害情報の収集に努めるとともに、児童生徒等の安全確保など必要な措置を講じるよう関係機関に要請しています。さらに、公立学校施設の災害復旧に要する経費の一部を国庫負担(補助)しています。

このほかにも、学校施設における環境負荷の低減や自然との共生を考慮するとともに、児童生徒等の環境教育の教材として活用し、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点とするため、エコスクールの整備を推進しています。

一方、公立小中学校施設の約7割が建築後25年以上を経過し改修を要するものとなっており、校舎等の老朽化が大きな課題となっています。限られた予算でできる限り多くの学校の安全面・機能面の改善を図るには、従来の築40年程度での建て替えだけでなく、工事が安価で廃棄物量も少なく、70~80年程度の使用が可能となる長寿命化改修への転換を図ることが必要です。このため、平成25年度より、建物の耐久性を高めるとともに



校舎屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電力を活用するとともに、環境教育の教材として活用



老朽化した古い校舎を良好な教育環境に改修(「学校施設の老朽化対策について平成25年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」より)



先進的な研究環境の整備

子供たちにとって快適な教育環境を提供する長寿命化改修に対する補助制度を創設しました。また、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるための手引を作成し、各地方公共団体による学校施設の長寿命化の取組を支援しています。

HP「公立学校の施設整備」

HP「防災への取組」

HP「学校施設への環境対策」

国立大学等施設の整備推進

国立大学等の施設は、創造性豊かな人材育成や独創的で多様な学術研究、高度先進医療の提供等を推進するために不可欠な教育研究の基盤です。

しかしながら、今後、建築後50年以上を経過した施設の急増が予想されるなど、老朽化による安全面・機能面の問題、また、保有面積の増加等による維持管理経費の確保などの経営面の問題が生じており、国際競争力の強化や産学官連携の推進など高度化・多様化する教育研究活動に対応する上で課題があります。

これらを踏まえ、文部科学省では、平成28年3月に「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28~32年度)を策定し、同計画に基づいて、質の高い、安全な教育研究環境の確保や機能強化に資する整備を重点的に行うと同時に、大学経営の一環として戦略的な施設マネジメントの取組を推進しています。

HP「国立大学法人等の施設整備」